

Hitz

Hitachi Zosen

日立造船株式会社

証券コード：7004

第125回 定時株主総会 招集ご通知

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を積極的にご活用ください。
- 本株主総会では、株主様向けのライブ配信を行います。
- 株主総会当日ご出席の株主様へのお土産は、昨年からとりやめております。

開催
日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（開場 午前9時）

開催
場所

大阪市港区弁天1丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アートグランドボールルーム」

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次

- 02 第125回定時株主総会招集ご通知
- 07 株主総会参考書類
- 25 事業報告
- 51 連結計算書類
- 53 計算書類
- 55 監査報告書

書面（議決権行使書）または
インターネットによる議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年4月1日付でCEOに三野禎男が就任いたしました。

2022年度は2020年度からスタートした中期経営計画「Forward 22」の最終年度です。グループ一丸となって事業環境の変化にスピードをもって対応し、脱炭素などのサステナビリティやデジタル化の取組みを推進して計画を達成し、次期中期経営計画につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長
谷所 敬

取締役社長兼CEO
三野 禎男

Hitz Value

企業理念

私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。

経営姿勢

ステークホルダーの満足

- 職員の働き甲斐の向上
- 顧客満足の向上
- 株主満足の向上

業務に対する取組姿勢

- 安全最優先の徹底
- コンプライアンスの徹底
- 品質の追求

行動規範

- 果敢に挑戦する
- 真摯に対話する
- 広く学び、深く考える

第125回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**書面またはインターネットによる事前の議決権行使を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。**議決権行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から6頁のご案内に沿って、**2022年6月21日（火曜日）午後5時までに**ご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主様向けに、当日株主総会の様子をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるライブ配信を行います。詳細につきましては、同封のご案内をご参照ください。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月22日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）
2	場 所	大阪市港区弁天1丁目2番1号 アートホテル大阪ベイタワー 4階 「アートグランドボールルーム」
3	目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第125期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 会計監査人および監査役会の第125期連結計算書類監査結果報告の件 <hr/> 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

4 本招集ご通知に関する事項

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送（書面）



4頁のご記入方法をご参照のうえ
ご投函ください。

行使期限

2022年6月21日（火）
午後5時 到着

インターネット*



5頁から6頁までのご案内を
ご参照ください。

※パソコン、スマートフォン

行使期限

2022年6月21日（火）
午後5時まで

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知を
ご持参ください。

株主総会開催日時

2022年6月22日（水）
午前10時

◎重複して議決権を行使された場合の取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎その他

- 「第125回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について」をご参照ください。今後の状況により、株主総会の運営や対応方法等に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にてお知らせいたします。
- 当日株主総会の様子をリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行いますので、ぜひご利用ください。詳細は同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 後日、株主総会の一部について当社ウェブサイトからオンデマンド配信も行います。
- 昨年からは、株主総会ご来場の株主様へのお土産はとりやめております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
 日立造船株式会社 御中
 株主総会日 2022年6月22日

議決権の数 個
 (議決権の数は1単元につき1個となります。)

私は、上記開催の貴社第125回定時株主総会およびその継続会または延会の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。
 2022年6月 日

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
 日立造船株式会社

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	(ただし、次の候補者を除く)	
第4号議案	賛	否

標準日現在のご所有株式数 株
 議決権の数 個

お願い

○株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 ○株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
 【郵送による議決権の行使】
 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月21日午後5時までに到着するようにご返送ください。
 【インターネットによる議決権の行使】
 スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に以下のログインID、仮パスワードにてログイン後、2022年6月21日午後5時までに議決権を行使してください。

ログイン用QRコード

見本

ログインID
 XXXX-XXXX-XXXX-XXX
 仮パスワード
 XXXXXX

Hitachi 日立造船株式会社
 Hitachi Zosen

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第4号議案

- ▷ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▷ 反対の場合 : 「否」の欄に○印

第3号議案

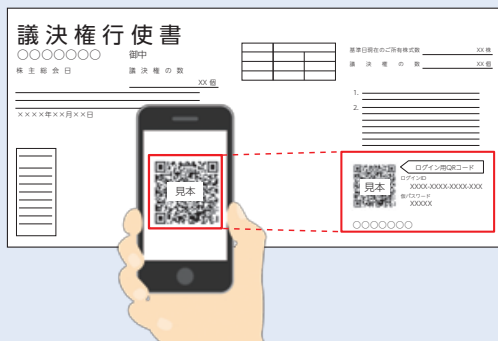
- ▷ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▷ 全員反対の場合 : 「否」の欄に○印
- ▷ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

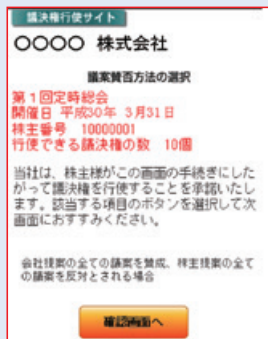
- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、6頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- ① 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力してください。

「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- ③ 新しいパスワードをご登録ください。

「新しいパスワード」
を入力

「送信」をクリック

- ④ 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の
操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

○通話料無料

○受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、利益配分に関して、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、研究開発投資、事業投資等に活用し、経営基盤の強化と事業の開発・拡充を図ることとしております。

上記基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

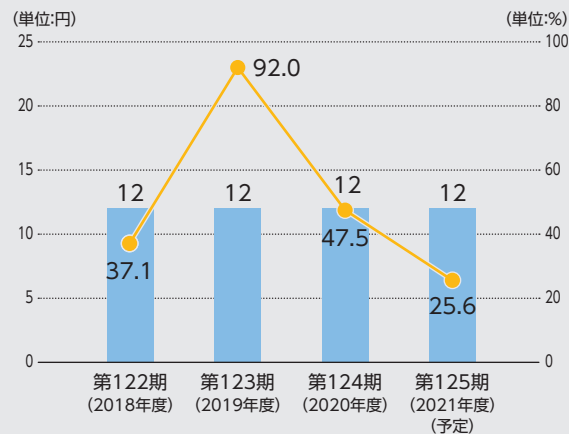
当社普通株式1株につき金12円
総額2,022,375,192円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

配当推移



第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなります。本制度は全ての上場会社に強制適用されるものであり、これに対応するため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を新設するものであります（変更案第15条第1項）。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を新設するものであります（変更案第15条第2項）。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款抜粋・変更案対照表

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款抜粋	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示） <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとることにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>第3章 株主総会 <削除></p>

株主総会参考書類

現行定款抜粋	変更案
<新設>	<p>第15条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<新設>	<p>（附則）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

（ご参考）株主総会資料の電子提供制度

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のウェブサイトに掲載する方法により、株主の皆様に対して提供する制度です。本制度は、上場会社に対して強制適用され、2023年3月以降の株主総会（当社では2023年6月の次回定時株主総会を予定）から、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知（ウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）を書面でお届けすることになります。

インターネットのご利用が困難な方等で、従来どおり株主総会資料を書面で受領したい株主様は、書面交付請求のお手続き（2022年9月1日から受付開始）をお取りいただくことができます。2023年6月の次回定時株主総会資料を書面でお受け取りになる場合には、議決権行使基準日である2023年3月末までにお手続きください。書面交付請求のお手続きにつきましては、口座を開設の証券会社または株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社へお問合せください。

電子提供制度に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター
 0120-696-505（通話料無料、受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く））
 よくあるご質問：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

第3号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況 (2021年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	谷 所 敬 再任	代表取締役 取締役会長	14回/14回	12年
2	三 野 禎 男 再任	代表取締役 取締役社長兼CEO	14回/14回	7年
3	白 木 とし 敏 再任	常務取締役 環境事業本部、品質保証室、建築監理室担当	14回/14回	6年
4	鎌 屋 たつ 樹 二 再任	常務取締役 脱炭素化事業部長兼機械・インフラ事業本部、 生産技術部担当	14回/14回	5年
5	しば やま ただし 直 再任	常務取締役 開発本部長兼ICT推進本部、海外統括本部担当	14回/14回	5年
6	くわ はら みち 道 再任	常務取締役 環境事業本部長兼調達本部担当	11回/11回	1年
7	たか まつ かず こ 再任 社外 独立	取締役	14回/14回	7年
8	リチャード R. ルーリー 再任 社外 独立	取締役	14回/14回	6年
9	しょう じ てつ や 再任 社外 独立	取締役	11回/11回	1年

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

(注) 1. 桑原 道氏および庄司哲也氏については、2021年6月22日取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 各取締役候補者の性別および専門性（スキル）等は、24頁をご参照ください。

1

たにしよ
谷所

たかし
敬

1949年2月26日生

再任

●当社発行株式の所有数 205,040株
●取締役会出席状況(2021年度) 14/14回
●取締役在任年数(本総会最終時) 12年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

1973年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役
2012年4月 当社常務取締役
2013年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
2016年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO
2017年4月 当社代表取締役 取締役会長兼取締役社長
2020年4月 当社代表取締役 取締役会長兼CEO
2022年4月 当社代表取締役 取締役会長(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2013年4月に社長兼COO就任以降、経営トップとして、2022年4月からは会長として、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

2

みのさだお
三野 禎男

1957年8月27日生

再任

●当社発行株式の所有数 73,378株
●取締役会出席状況(2021年度) 14/14回
●取締役在任年数(本総会終結時) 7年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1982年4月 当社入社
- 2015年4月 当社環境事業本部長兼建築監理室、品質保証室担当
- 2015年6月 当社常務取締役
- 2017年4月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2017年4月 当社社長補佐(生産技術部、風力発電事業推進室、機能性材料事業推進室管掌)
- 2018年4月 当社社長補佐(営業、生産技術部管掌)
- 2019年4月 当社社長補佐(営業、調達本部管掌)
- 2019年10月 当社社長補佐(営業、調達本部、夢洲エリア開発推進室管掌)
- 2020年4月 当社代表取締役 取締役社長兼COO
- 2022年4月 当社代表取締役 取締役社長兼CEO(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、2020年4月に社長兼COO就任以降、経営トップとして、2022年4月からは社長兼CEOとして、当社企業理念の実現、当社グループの持続的成長、企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらの経験と実績をもとに、当社グループのさらなる発展に向けて、重要な役割を担う適任者であると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3

しらき としゆき
白木 敏之

1958年6月24日生

再任

●当社発行株式の所有数 44,069株
●取締役会出席状況(2021年度) 14/14回
●取締役在任年数(本総会最終時) 6年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1984年4月 当社入社
- 2016年6月 当社常務取締役(現在)
- 2017年4月 当社事業企画・技術開発本部長兼ICT推進本部、建築監理室、品質保証室担当
- 2019年4月 当社環境事業本部長
- 2020年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当
- 2021年4月 当社環境事業本部、調達本部担当
- 2021年6月 当社環境事業本部、調達本部、建築監理室担当
- 2022年4月 当社環境事業本部、品質保証室、建築監理室担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として環境事業分野における設計・開発・建設・海外プロジェクト業務や新事業の企画・開発に携わり、事業運営に関する豊富な経験と技術、専門能力を有しており、2019年4月から環境事業を担当し、グローバル化に対応したさらなる事業伸長を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

4

かまや たつじ
鎌屋 樹二

1961年9月2日生

再任

- 当社発行株式の所有数 30,166株
- 取締役会出席状況(2021年度) 14/14回
- 取締役在任年数(本総会終結時) 5年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1984年4月 当社入社
- 2014年4月 当社執行役員
- 2017年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、調達本部担当
- 2017年6月 当社取締役
- 2017年8月 当社企画管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼業務管理本部、調達本部担当
- 2018年4月 当社常務取締役(現在)
- 2019年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼生産技術部担当
- 2020年4月 当社企画管理本部長兼業務管理本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長
- 2020年7月 当社機械事業本部長兼企画管理本部SR99プロジェクト対策室長兼社会インフラ事業本部担当
- 2021年4月 当社機械・インフラ事業本部長
- 2021年6月 当社機械・インフラ事業本部長兼生産技術部担当
- 2022年4月 当社脱炭素化事業本部長兼機械・インフラ事業本部、生産技術部担当(現在)

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2020年7月から機械事業、インフラ事業を、2022年4月からは脱炭素化事業も担当し、事業構造改革、事業伸長を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5	しばやま 芝山	ただし 直	1958年9月13日生	再 任	<ul style="list-style-type: none"> ●当社発行株式の所有数 ●取締役会出席状況（2021年度） ●取締役在任年数（本総会終結時） 	47,690株 14/14回 5年
---	-------------------	-----------------	-------------	---	--	-------------------------



略 歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1982年 4 月 当社入社
- 2012年 4 月 当社執行役員
- 2017年 4 月 当社機械事業本部長
- 2017年 6 月 当社取締役
- 2019年 4 月 当社機械事業本部長兼社会インフラ事業本部担当
- 2019年 6 月 当社常務取締役（現在）
- 2020年 4 月 当社機械事業本部長兼営業、海外事業、社会インフラ事業本部、夢洲エリア開発推進室担当
- 2020年 7 月 当社営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、夢洲エリア開発推進室担当
- 2021年 6 月 当社開発本部長兼海外事業、ICT推進本部担当
- 2021年 7 月 当社開発本部長兼ICT推進本部、海外統括本部担当（現在）

取締役候補者とした理由

当社において、主としてものづくり・エンジニアリング事業分野における設計、営業、アフターサービス、企画開発、新事業の推進などの幅広い業務に携わり、国内外における事業運営および海外営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2021年6月からは開発、海外事業、ICT推進を担当し、事業競争力の強化を推進しております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

6

くわはら
桑原みち
道

1963年6月18日生

再任

●当社発行株式の所有数 3,207株
 ●取締役会出席状況(2021年度) 11/11回
 ●取締役在任年数(本総会終結時) 1年



略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1986年4月 当社入社
- 2015年4月 当社経営企画部長
- 2018年1月 当社経営企画部長兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
- 2018年4月 当社執行役員
- 2018年4月 当社環境事業本部長付兼Hitachi Zosen Inova社取締役会長
- 2020年4月 当社常務執行役員
- 2020年7月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長
- 2021年4月 当社企画管理本部長
- 2021年6月 当社取締役
- 2021年6月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2021年10月 当社企画管理本部長兼業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当
- 2022年4月 当社常務取締役(現在)
- 2022年4月 当社環境事業本部長兼調達本部担当(現在)

[重要な兼職の状況]

Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長

取締役候補者とした理由

当社において、主として経理・財務、経営企画などの業務に携わり、また、海外子会社(Hitachi Zosen Inova社)の取締役会長として事業構造改革を行うなど、当社グループ企業経営などに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年4月からは環境事業本部長として環境事業のさらなる事業伸長を図っております。これらの経験と実績をもとに、取締役会における重要事項の決定や監督機能の強化に十分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

7

たかまつ かずこ
高松 和子

1951年8月27日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2021年度）
●社外取締役在任年数（本総会最終時）

7,928株
14/14回
7年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1974年4月 ソニー株式会社入社
- 2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役
- 2008年10月 ソニー株式会社VP（理事）環境担当
- 2012年4月 YAMAGATA INTECH株式会社顧問
- 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長
- 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役（2019年6月退任）
- 2015年6月 当社社外取締役（現在）
- 2020年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事（2020年6月退任）
- 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役（指名委員会委員）（現在）

〔重要な兼職の状況〕

関西電力株式会社社外取締役（指名委員会委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバル企業に長年勤務し、また、ソフトウェア開発会社の代表取締役や公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務めるなど、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、ダイバーシティ経営を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

高松和子氏が、過去、業務執行理事を務めていた公益財団法人21世紀職業財団と当社との間には、業務委託等の関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同財団の経常収益の0.7%であります。また、同氏が過去に業務執行に携わっていたソニー株式会社およびソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社と当社との間には取引関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

8

リチャード R. ルーリー

1948年1月21日生

再任

社外役員

独立役員

- 当社発行株式の所有数
- 取締役会出席状況 (2021年度)
- 社外取締役在任年数 (本総会終結時)

 14 / 14回
なし
6年


略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 5月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
- 1989年 9月 ケリー・ドライ・アンド・ウォレン法律事務所パートナー (2015年1月退所)
- 2003年 6月 米国ニュージャージー州弁護士資格取得
- 2013年 3月 Sanken North America社 (現 Allegro MicroSystems社) 社外取締役 (現在)
- 2014年 6月 サンケン電気株式会社社外取締役 (現在) (2022年6月24日退任予定)
- 2016年 6月 当社社外取締役 (現在)

[重要な兼職の状況]

- 米国弁護士 (ニューヨーク州、ニュージャージー州)
- Allegro MicroSystems社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり大手米国弁護士事務所のパートナーを務め、国際的な企業法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

リチャード R. ルーリー氏が2015年1月に退所するまでパートナーを務めていた大手米国弁護士事務所と当社との間には、当社米国子会社を通じて取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は500万円未満 (うち直近2事業年度の取引関係はありません。) であります。また、同氏は個人として2015年1月から当社米国子会社と法律顧問契約を締結していましたが2020年12月で終了しており、過去3事業年度の年間平均取引実績額は約520万円 (うち直近事業年度の取引関係はありません。) であります。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

9

しょうじ てつや
庄司 哲也

1954年2月28日生

再任

社外役員

独立役員

●当社発行株式の所有数
●取締役会出席状況（2021年度）
●社外取締役在任年数（本総会最終時）

なし
11/11回
1年



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年4月 日本電信電話公社入社
2006年6月 西日本電信電話株式会社取締役人事部長
2009年6月 日本電信電話株式会社取締役総務部門長
2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長
2015年6月 同社代表取締役社長
2020年6月 同社相談役（現在）
2020年12月 サークレイス株式会社社外取締役（現在）
2021年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現在）
2021年6月 当社社外取締役（現在）
2021年6月 三菱倉庫株式会社社外取締役（現在）
2022年3月 日本たばこ産業株式会社社外取締役（現在）

〔重要な兼職の状況〕

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役、サークレイス株式会社社外取締役
サッポロホールディングス株式会社社外取締役、三菱倉庫株式会社社外取締役
日本たばこ産業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手通信事業者において代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの強化、事業のグローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する当社において、社外取締役として独立した立場から適切な意見、助言をいただくとともに、2022年1月から指名・報酬諮問委員会の委員長として役員人事、取締役の報酬の決定への関与を通じた業務執行に対する監督機能強化の役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待し、社外取締役候補者としたものであります。

独立性に関する事項

庄司哲也氏が現在相談役を務め、2020年6月まで業務執行に携わっていたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、同氏が過去に業務執行に携わっていた西日本電信電話株式会社と当社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は、同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。以上のことから、当社は、同氏が独立性を有していると判断しており、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

- （注）1. 当社は、高松和子氏、リチャード R. ルーリー氏および庄司哲也氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役のうち、森方正之氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

もりかた まさゆき

森方正之

1951年9月2日生

再任

●当社発行株式の所有数	55,360株
●取締役会出席状況(2021年度)	14/14回
●監査役会出席状況(2021年度)	8/8回
●監査役在任年数(本総会終結時)	4年



略歴 (地位および重要な兼職の状況)

- 1974年4月 当社入社
- 2010年6月 当社取締役
- 2012年4月 当社常務取締役
- 2015年6月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長
- 2016年4月 当社業務管理本部長兼企画管理本部長兼調達本部担当
- 2017年6月 当社顧問
- 2018年6月 当社常勤監査役(現在)

監査役候補者とした理由

当社において、主として経理、財務および経営企画部門の責任者として、豊富な業務経験ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに内部統制やコンプライアンスに関する豊富な知見、この4年間の監査役としての実績から、当社のコーポレート・ガバナンス、監査体制の充実に貢献するものと判断し、引き続き監査役候補者としたものであります。

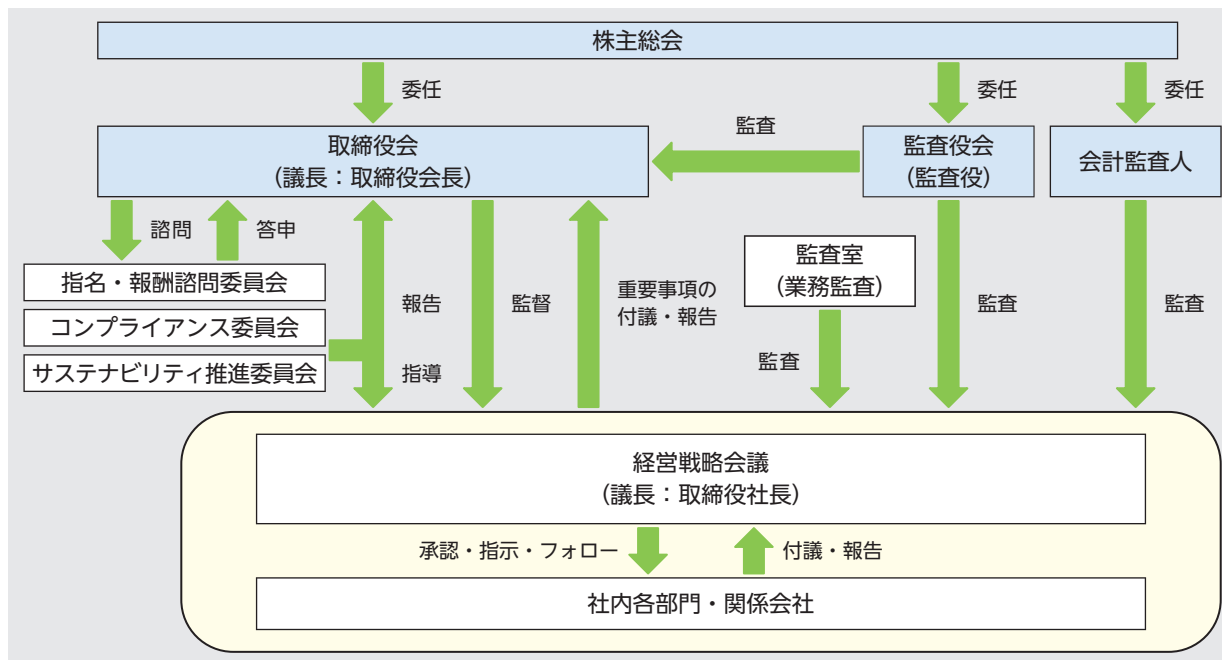
- (注) 1. 当社は、森方正之氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同契約を継続する予定であります。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。森方正之氏は、選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期中中に、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
3. 監査役候補者の性別および専門性(スキル)等は、24頁をご参照ください。

株主総会参考書類

ご参考

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、「私達は、技術と誠意で社会に役立つ価値を創造し、豊かな未来に貢献します。」という企業理念のもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に誠実に応え、経営の健全性、透明性、効率性を確保していくことが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠であると認識し、経営上の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくことを基本的な考え方としております。



(コーポレート・ガバナンス体制)

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため、監査役を選任しています。
- ・取締役会

取締役会は取締役9名、うち社外取締役3名で構成され、法令で定められた事項、当社グループの基本方針および重要事項の意思決定、業務執行の監督を行っています。取締役会においては、社外取締役による独立した立場からの意見等を尊重して意思決定を行うことで、経営の健全性、透明性の確保に努めています。

- ・経営戦略会議

当社は、業務執行取締役と主要部門長からなる経営戦略会議を設置しています。各事業部門（グループ会社含む）の事業活動における重要事項に関しては、その課題および対応策等について十分審議を尽くしたうえで、業務執行を行う体制をとっています。

・指名・報酬諮問委員会

当社は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、社内取締役（取締役会議長（取締役会長）、CEO）およびすべての独立社外役員（独立社外取締役、独立社外監査役）で構成し、委員長を同委員会の決議により選出した独立社外役員とすることとし、これにより委員会の独立性・客観性を高めています。

<委員会の役割・権限等>

委員会は、取締役会からの諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に答申します。取締役会は当該答申を尊重するものとします。

- (1) 取締役候補者、監査役候補者の指名に関する事項
- (2) 社長の選定および解職に関する事項
- (3) 代表取締役の選定および解職に関する事項
- (4) 役付取締役の選定および解職に関する事項
- (5) 後継者育成計画に関する事項
- (6) 取締役の報酬総額に関する事項
- (7) 取締役の報酬支給総額に関する事項
- (8) 取締役の報酬額算定方法に関する事項
- (9) 前各号を審議するために必要な基本方針、規則および手続き等に関する事項
- (10) その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

株主総会参考書類

(役員を選任に関する方針・手続き)

取締役・監査役については、人格・見識に優れ、各役職に求められる責務を的確に遂行する知識や経験、能力を有する人物を、社外取締役・社外監査役については、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有し、当社の独立性基準を満たす人物を候補者とするにしています。

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっては、指名・報酬諮問委員会における諮問を経て、取締役会で決定しています。

当社の社外役員の独立性判断基準

当社は社外役員が以下の事項に該当しない場合、独立性を有すると判断しています。

1. 当社の主要な株主（直近事業年度末日において当社の議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、当社の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
3. 当社を主要な取引先とする者または過去3年間にその業務執行者であった者
※主要とは、過去3事業年度における当社との年間平均取引額が、その者の平均連結売上高の2%以上の場合をいう。
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
5. 当社から多額の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者
※多額とは、過去3事業年度平均で年間1,000万円以上の場合をいう。
6. 以下に該当する者の2親等以内の近親者
 - (1) 上記1～5に該当する者（重要でない者を除く）
 - (2) 過去3年間に、当社グループの取締役、執行役員または重要な使用人であった者

第3号議案・第4号議案が承認された後の役員体制（予定）

（取締役会の構成に関する考え方）

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、当社グループの各事業分野に精通した業務執行取締役と、企業経営に関する豊富な経験、専門的な知識および幅広い見識を有する独立社外取締役により、取締役会全体として必要な知識・経験・能力をバランスよく備え、ジェンダーや国際性、職歴等を踏まえた多様性と業容等を勘案した適正規模を両立するよう構成することとしています。

独立社外取締役は、社外での豊富な経験や専門性を当社経営に活かしていただき、取締役会の監督機能と経営の透明性向上を図るため、取締役総数の3分の1以上とし、他社での経営経験を有する者を1名以上選任することとしています。

（取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力）

当社は企業理念のとおり技術立社を標榜すること、経営戦略において海外事業の拡大、ICT等を活用したサービス事業の拡大を目指すこと等を踏まえ、取締役会全体で備えるべき知識・経験・能力として、①企業経営、②営業・マーケティング・イノベーション、③研究開発、④見積・設計・製造・調達、⑤財務・会計、⑥人材開発・ダイバーシティ、⑦法務・リスク管理、⑧ICT・デジタル、⑨グローバルに区分して把握しています。なお、これらの項目は必要に応じて見直すものとします。

	氏名	社外別	専門性（スキル）								指名・報酬諮問委員会	
			企業経営	営業・マーケティング・イノベーション	研究開発	見積・設計・製造・調達	財務・会計	人材開発・ダイバーシティ	法務・リスク管理	ICT・デジタル		グローバル
取締役	谷所敬	男性	●	●	●	●				●	●	●
	三野禎男	男性	●	●	●	●						●
	白木敏之	男性		●	●	●					●	
	鎌屋樹二	男性					●		●		●	
	芝山直	男性		●	●	●					●	
	桑原道	男性	●				●	●	●		●	
	高松和子	女性	●	●				●		●		●
	リチャード R. ルーリー	男性	●						●		●	●
監査役	庄司哲也	男性	●	●					●	●	●	● (委員長)
	森方正之	男性		●			●		●			
	山本和久	男性		●	●	●						
	土井義宏	男性	●	●						●	●	●
	安原裕文	男性	●				●				●	●

（注）当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であるとともに、社外監査役 土井義宏氏が過去に業務執行に携わっていた関西電力株式会社の株式を政策保有株式として保有していましたが、2022年3月に全株式を売却しました。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2021年度）の経済情勢は、海外では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）、ロシア・ウクライナ情勢、原材料・エネルギー価格の高騰等の影響により、先行き不透明な状況で推移するも、全体として回復の動きが見られました。国内でも同様の状況で推移しましたが、設備投資等持ち直しの動きが見られました。

こうした中で、当社グループは、2020年度からスタートした3か年の中期経営計画「Forward 22」のもと、製品・サービスの付加価値向上、事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト、業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は、環境部門の大幅な増加などにより、前期を上回る6,779億円となりました。また、売上高については、機械・インフラ部門が減少したものの、環境部門の増加により、前期を上回る4,417億円となりました。

損益面では、営業利益、経常利益とも、それぞれほぼ前期並みの155億円、117億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、欧州でごみ焼却発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス等を行うドイツの会社を連結子会社化したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したこと等により、前期を上回る78億円となりました。

(単位：億円)

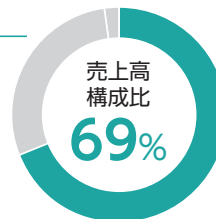
	第124期 (2020年度)	第125期 (2021年度)	増減 (前期比)
受注高	4,294	6,779	2,485 (57.9%増)
売上高	4,085	4,417	332 (8.1%増)
営業利益	153	155	2 (0.9%増)
経常利益	117	117	△0 (0.1%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	42	78	36 (85.5%増)

②部門別の概況

環境部門

主要な事業内容

- ごみ焼却発電・リサイクル施設
- エネルギーシステム（発電設備）
- 海水淡水化プラント等各種プラント
- 水・汚泥処理施設
- バイオマス利用システム
- 電力卸売

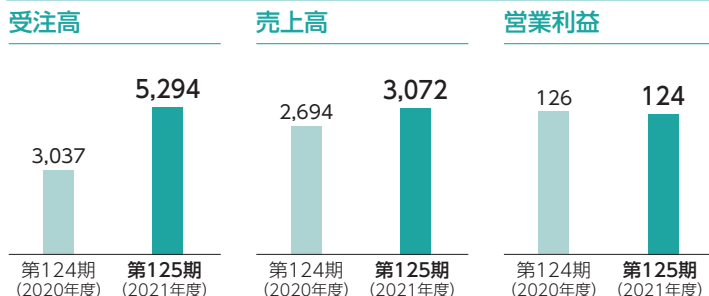


受注高は、国内では秋田県能代山本広域市町村圏組合向け、枚方京田辺環境施設組合（大阪府枚方市・京都府京田辺市）向けごみ焼却発電施設建設工事・運営事業、広島県福山バイオマス発電所合同会社向けバイオマス発電設備、福岡県古賀市向け汚泥再生処理センター建設工事等、海外では英国向け（2件）、アラブ首長国連邦向けごみ焼却発電施設建設工事等を受注したことにより、前期から2,257億円増加し、5,294億円となりました。特に海外ごみ焼却発電施設の建設・運営が伸びました。

売上高は、国内では滋賀県大津市向けごみ処理施設整備工事（環境美化センター）、栃木県那須地区広域行政事務組合向けごみ焼却施設基幹的設備改良工事、広島中央環境衛生組合向けおよび岩手県久慈広域連合向け汚泥再生処理センター建設工事、海外ではトルコ向けや英国向けごみ焼却発電施設建設工事が完工したことなどにより、前期から378億円増加し、3,072億円となりました。

営業利益は、高採算工事の減少などにより、前期から2億円減少し、124億円となりました。

（単位：億円）



広域クリーンセンター大田原（栃木県）



トルコ向けごみ焼却発電施設

機械・インフラ部門

主要な事業内容

- 船用原動機 ●船用甲板機械 ●自動車用プレス機械 ●ボイラ
- 脱硝触媒 ●圧力容器等各種プロセス機器 ●原子力関連設備機器
- プラスチック機械 ●食品機械 ●医薬機械 ●精密機器
- エレクトロニクス・制御システム ●橋梁 ●水門扉 ●煙突
- 海洋土木 ●シールド掘進機 ●防災システム ●風力発電

売上高
構成比
29%

受注高は、船用原動機が減少したものの、設備投資の回復等により、自動車用プレス機械、使用済核燃料輸送・貯蔵容器等のプロセス機器、半導体向け真空バルブ等の精密機械、橋梁・水門等のインフラの増加により、前期から228億円増加し、1,401億円となりました。

売上高は、インフラでは兵庫県向けの国内2例目となる海底設置型フラップゲート式水門や川崎市向け多摩川スカイブリッジ等を完工し、また、船用原動機、半導体向け真空バルブ等の精密機械が増加したものの、自動車用プレス機械、圧力容器等のプロセス機器の減少により、前期から46億円減少し、1,262億円となりました。

営業利益は、前期から微減の26億円となりました。

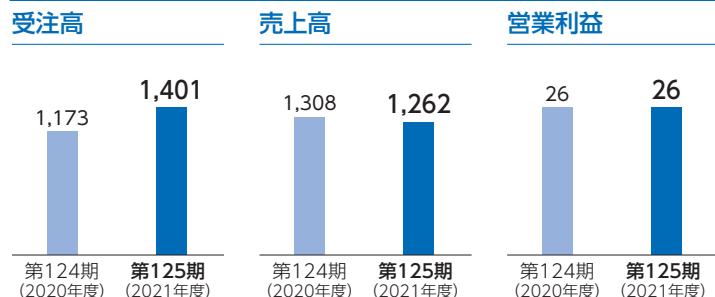


ライトアップされた多摩川スカイブリッジ



米国向け自動車用プレス機械

(単位：億円)



その他部門

主要な事業内容

- 運輸・倉庫・港湾荷役

売上高
構成比
2%

受注高は、前期から微減の84億円、売上高は、前期から微増の83億円となりました。また、営業利益は、前期から4億円増加の5億円となりました。

(注) 2021年度から環境・プラント部門を環境部門に名称変更し、また、機械部門およびインフラ部門を統合して機械・インフラ部門とするセグメントの変更を行ったことに伴い、2020年度の受注高、売上高および営業利益についても、変更後の部門に組み替えて記載しております。また、2022年度から、脱炭素化部門を新設するセグメント変更を行っております。

(ご参考)
トピックス

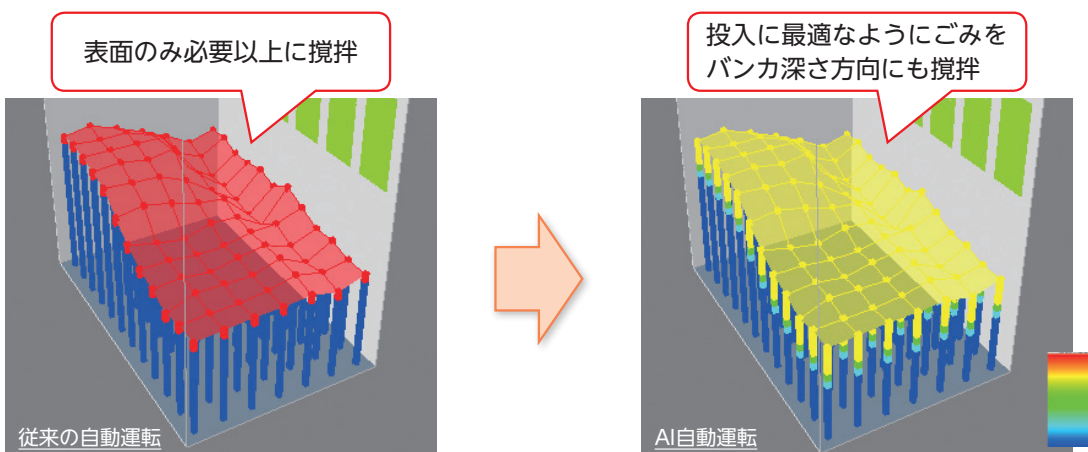
ごみ焼却発電施設でビッグデータを活用した高度な最適運転管理を実現

当社は、東京二十三区清掃一部事務組合の協力を得て、杉並清掃工場にて取り組んできた「清掃工場における制御技術の高度化研究開発」を完了し、高度な最適運転管理を実現しました。

ごみ焼却施設に搬入されるごみは多種多様であるため、安全な燃焼処理と安定した発電を行うには、焼却前のごみを「ごみバンカ」に一度貯留し、「ごみクレーン」で十分に攪拌することで、性状の均質化を図る必要があります。当社の「ごみバンカ&ごみクレーン3Dシステム」は、ごみクレーン情報をもとに、貯留したごみの情報（搬入日、攪拌具合）を深さ方向まで三次元管理して可視化します。これをもとに攪拌具合の高いごみを焼却炉へ優先的に投入することにより安定燃焼を可能にするとともに、AI自動運転機能で効率的にごみを均質化することにより、クレーン動作が最適化され消費電力が低減しました。

また、燃焼状態の変化に応じて焼却炉へ供給するごみや空気の量を自動で調整する自動燃焼制御技術では、供給されるごみの性状が変動し、当該制御範囲を逸脱して燃焼が悪化した場合、従来は、運転員の手動介入による調整が必要でしたが、次世代自動燃焼制御システムでは、AIを活用してこれをさらに高度化することで、運転管理の省力化を実現しました。

当社は今後も、ごみ焼却発電施設をはじめ、AI・IoTを活用した製品・サービスの付加価値向上を目指してまいります。



ごみバンカ&ごみクレーン3Dシステムの実施イメージ

事業報告

(ご参考)
トピックス

脱炭素化事業の開発の取組み

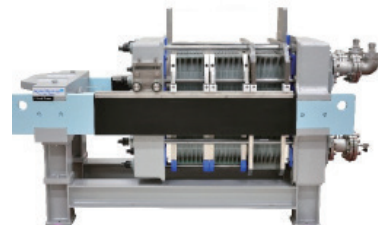
NEDOグリーンイノベーション基金事業に3件採択

当社は、脱炭素に寄与する事業の伸長に取り組んでおります。2022年4月、温暖化対策技術のイノベーションをさらに推進して脱炭素化社会構築に取り組むため、PtG事業や船用機器・脱硝事業、風力発電事業等を集約し、脱炭素化事業本部を新設しました。

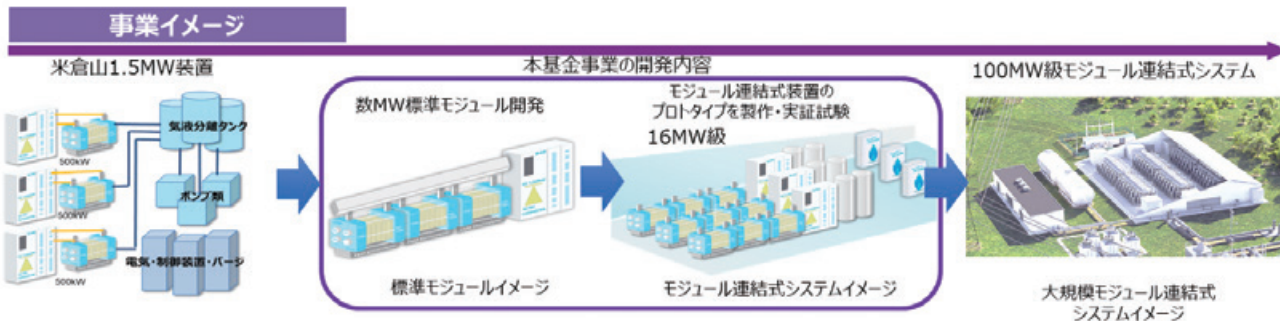
○ 再生エネルギー等由来の電力を活用した水電解による水素製造

当社は、山梨県企業局ほか事業会社6社と、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション（GI）基金事業*の再生エネルギー等由来の電力を活用した水電解による水素製造プロジェクトに採択され、カーボンニュートラル実現に向けた大規模P2Gシステムによるエネルギー需要転換・利用技術開発を行います。今回の事業では、2021年度から2025年度までに固体高分子型水電解装置の大型化・モジュール化に関する技術開発を行うとともに、大規模システムの実証を通じ、水素の価格低減に向けた大幅なコストダウンを目指します。

当社は、今後とも、再生可能エネルギーをグリーン水素へ転換する水電解装置の開発に取り組む、グリーン水素製造インフラの社会実装を目指すとともに、再生可能エネルギー電源の導入拡大、水素の燃料化サプライチェーン構築などのPtG製品・サービスの普及を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。



大型固体高分子型水電解スタック



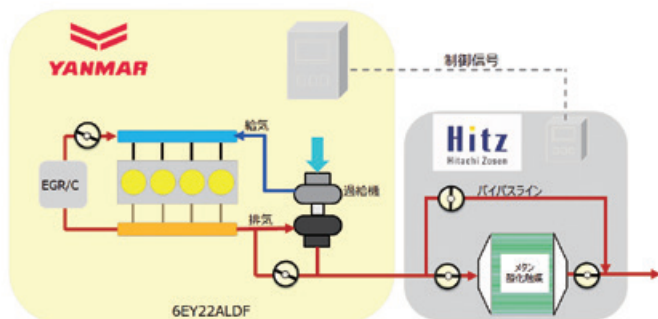
事業イメージ図（出処：NEDO公表資料より抜粋）

* 「2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向け、NEDOに2兆円の基金を造成し、官民で野心的かつ具体的な目標を共有したうえで、これを経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する事業です。

○ 次世代船舶の開発 LNG燃料船の環境負荷低減

船舶業界では脱炭素化の取組みのひとつとして燃料転換によるCO₂削減を進めており、環境負荷の低いLNG燃料船の導入が進められています。LNG燃料は従来の船舶用の燃料である重油と比較してCO₂低減効果がある一方で、燃料の主成分であるメタンの一部が未燃のまま大気中に排出されるメタンスリップの削減が課題となっています。

当社は、ヤンマーパワーテクノロジー株式会社、株式会社商船三井と共同で、NEDOのGI基金事業の次世代船舶の開発プロジェクトに採択され、触媒とエンジン改良によるLNG燃料船からのメタンスリップ削減技術の開発を行うこととなりました。2021年度から2026年度までメタン酸化触媒とエンジンの改良を組み合わせ合わせた技術開発、実船実証を行い、メタンスリップ削減率70%以上を実現し、LNG燃料船のさらなる環境負荷低減を目指します。



メタンスリップ削減システム（イメージ）

*当社は、触媒と船用エンジンの両方を製造する国内唯一のメーカーとして培った技術を活かし、未燃のまま大気中に排出されるメタンを酸化する触媒の開発に取り組みます。

○ 洋上風力発電の低コスト化

カーボンニュートラルの実現に向け、環境負荷の小さい再生可能エネルギーの導入が求められており、なかでも洋上風力発電は、大量導入やコスト低減、経済波及効果が期待されることから、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされています。

当社は、従来から洋上風力発電事業に取り組んでいますが、このたび、鹿島建設株式会社と共同で、NEDOのGI基金事業の浮体式洋上風力発電の低コスト化プロジェクトのうち浮体式基礎構造・設置低コスト化技術開発事業に採択され、セミサブ型ハイブリッド浮体（半潜水式の浮体）の量産化・低コスト化をテーマに、浮体式基礎の最適化・量産化およびハイブリッド係留システムについて研究開発を行うこととなりました。当社は世界初の旋回式浮体橋（夢舞大橋）など大型海洋構造物を数多く手がけており、これまでに培ってきた技術を活かし、その開発成果を将来の社会実装、さらにはカーボンニュートラルの実現につなげてまいります。



セミサブ型ハイブリッド浮体のウィンドファームイメージ図

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額8,057百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

部 門	金 額	主 な 内 容
環 境	2,948	ガスタービン発電機器の更新
機 械 ・ インフラ	3,111	多電極溶接装置の更新、二元燃料エンジン用LPG供給設備の導入
そ の 他 ・ 共 通	1,997	地下変電室の地上化整備、工場受電設備の増強
計	8,057	

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

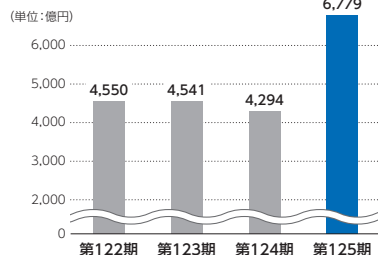
(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金に充当するため、長期借入金1,235百万円を調達しました。加えて、2021年10月に、第27回無担保社債10,000百万円を発行しました。なお、当該社債はグリーンボンドとして発行しております。

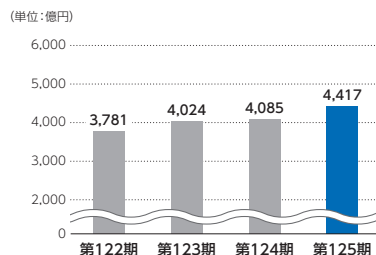
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第122期 (2018年度)	第123期 (2019年度)	第124期 (2020年度)	第125期 (2021年度)
受 注 高 (億円)	4,550	4,541	4,294	6,779
売 上 高 (億円)	3,781	4,024	4,085	4,417
営 業 利 益 (億円)	73	138	153	155
経 常 利 益 (億円)	67	94	117	117
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	54	21	42	78
1 株当たり当期純利益 (円)	32.31	13.04	25.26	46.87
総 資 産 (億円)	4,290	4,095	4,293	4,611

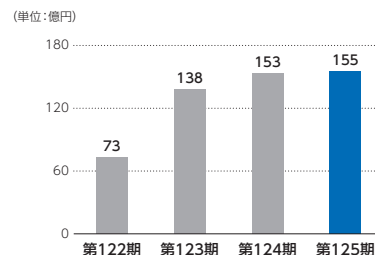
● 受注高



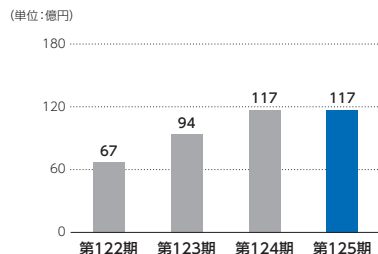
● 売上高



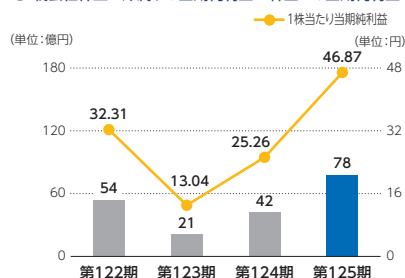
● 営業利益



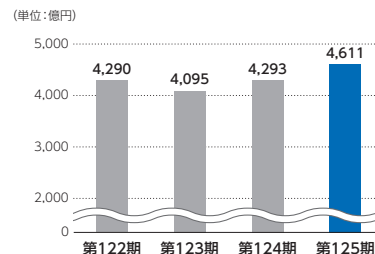
● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



● 総資産



(5) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 22」の中間年度（2021年度）は、受注高、売上高、営業利益とも期初の業績見通しを上回る結果となりました。海外子会社のHitachi Zosen Inova社については、期初見通しを大幅に上回る受注を確保するとともに、2020年度に引き続き2期連続黒字を計上しました。また、ものづくり事業についても一部機種において業務プロセスの改善等により収益が改善しました。今後も、

サービス事業等の継続的事業の拡大、固定費削減、資本効率の改善に注力した経営施策等により収益力強化に努めてまいります。2022年度の連結業績見通しは右表のとおりとしました。これを達成するため、下記のとおり、「Forward 22」の基本方針に基づく重点施策とともに、脱炭素などサステナビリティ課題解決に向けた取組みを推進してまいります。

(単位：億円)

	2021年度		2022年度
	期初見通し	実績	見通し
受注高	4,500	6,779	5,000
売上高	4,000	4,417	4,400
営業利益 (営業利益率)	140 (3.5%)	155 (3.5%)	200 (4.5%)
経常利益	90	117	160
親会社株主に帰属 する当期純利益	50	78	100

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループ事業の官需分野では大きな影響はありませんが、民需が中心となる機械事業の一部において、顧客の設備投資延期等による影響が出ています。引き続き、状況を注視し、業績への影響を最小限にとどめるよう対応してまいります。ロシア・ウクライナ情勢の影響については、Hitachi Zosen Inova社がモスクワ近郊4か所でごみ焼却発電施設設備工事の機器を供給中ですが、本案件の契約に際しては、戦争や制裁等を含む海外取引リスクに備えて、スイスの公的貿易保険（SERV）の保険を利用しております。また、本案件は経済制裁対象には該当していませんが、各国、機関から発表される経済制裁の内容について確認するとともに、今後の業績への影響、コンプライアンスリスクや商務リスクについて精査を行いながら適切に対応してまいります。なお、当社グループにおいて、ウクライナでの事業はありません。

■中期経営計画「Forward 22」（2020年度～2022年度）

1. 製品・サービスの付加価値向上

当社グループではデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しており、2021年12月、事業DX（製品・サービスの付加価値向上）、企業DX（業務効率化・生産性向上）およびこれらを支える基盤DX（DX推進に必要なデジタルプラットフォームの構築・人材育成）の3要素を柱としたDX戦略を策定し、先端技術の活用による顧客価値向上に取り組んでいます。2022年4月には、経済産業省より、DX認定事業者*として認定されました。

事業DXでは、2021年9月から製品・設備データの収集・蓄積・活用により運転状況の把握や故障予兆の検知などを可能とする全社共通基盤IoTセキュアプラットフォーム（EVOLIoT）の運用を開始しました。Hitz先端情報技術センター（A.I/TEC）による24時間365日の遠隔監視と連携し、遠隔監視システムによる製品・サービスの高度化、新たな顧客価値の提供をさらに推進していきます。水門、プロセス機器、フィルタープレス等では遠隔監視・診断などのサービス事業の展開、ごみ焼却発電事業ではごみピットの状態監視、燃焼制御等の効率化などサービスの付加価値向上、電力小売事業では適切な電力需給予測による収益向上を図っています。今後、他の製品・サービスでもIoTやAIの活用を進め、利益率の向上に取り組めます。

* 「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル・ガバナンスコードの基本的事項に対応する企業を経済産業省が認定する制度で、経営ビジョンの策定やDX戦略・体制の整備などに取り組み、DX推進の準備が整っている事業者が認定されます。

2. 事業の選択・集中の推進とリソースの伸長分野へのシフト

当社グループは長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」において、「サステナブルで、安全・安心な社会の実現に貢献するソリューションパートナー」を2030年の目指す姿としています。2021年度は、事業の選択・集中を推進すべく、この目指す姿（長期ビジョン）との整合性を加味した事業評価を行いました。評価にあたっては、定性評価と定量評価を組み合わせ、各事業について、「主力」、「伸長」、「要収益改善」、「要対策」の4区分による評価を実施し、より長期ビジョンとの整合性の高い分野に重点投資する仕組みを確

立し、運用を開始しました。また、事業評価に基づく当社グループ独自の目標管理を実施し、PDCAサイクルによる各事業の成長性や収益性の改善に取り組んでいます。一方、「要収益改善」、「要対策」と評価した事業については対応策を立案・実施するとともに、長期ビジョンに掲げている「クリーンなエネルギー」、「クリーンな水」、「環境保全、災害に強く豊かな街づくり」といった価値創造分野へのリソースのシフトを行っています。

2021年度は、Hitachi Zosen Inova社によるごみ焼却発電施設のサービス事業等の拡大を目的としたSteinmüller Babcock Environment社（現 Hitachi Zosen Inova Steinmüller社）の買収を行いました。同社はドイツ、北欧に豊富な実績があり、これらの国のごみ焼却発電施設が今後のメンテナンス事業の伸長市場になると考えています。また、不採算であった国内外の子会社の整理などを行いました。

今後も戦略的な経営資源の再配分を実施していきます。

3. 業務効率化・生産性向上による働き方改革の実現

テレワークの推進、工場・現地工事現場におけるリモートスーパーバイザーやリモート検査等、ICTの活用により、多様な働き方、業務の変革を進めています。今後、より一層のスピード感をもって、多様な働き方等に対応するための制度・環境整備を進めるとともに、基幹系システムによる業務革新、ICT活用によるスマート工場化を推進し、生産性の高い働き方を目指していきます。また、DX戦略の主要施策であるデジタル人材の育成のため、事業部門、研究開発部門のほか管理部門を対象としたDX人材育成プログラムを進めています。さらに、高年齢層職員の積極的活用、技術・技能伝承など人材の育成をあわせて行っていきます。

また、当社グループではダイバーシティ・マネジメントを重要課題のひとつとして推進しております。アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を払拭し、役職員が多様性を受容するインクルージョンに向けた取組みをさらに推進し、組織活性化や価値創造につなげていきます。

■サステナビリティの推進

当社グループは、事業を通じてサステナブル（持続可能）な社会の実現に貢献し、当社グループも持続的に成長することを目指しております。2021年度には、環境・社会・ガバナンスの観点からサステナビリティ全般に関するグループ戦略を推進するため、取締役会の監督のもと、取締役社長を委員長として当社グループのサステナビリティ推進にかかる計画、戦略、諸施策を決定するサステナビリティ推進委員会、および同委員会で決定した事項を実施・フォローするサステナビリティ推進室を設置し、体制を整備しました。今後、当社グループが真に取り組むべき課題を整理し、定性的・定量的目標を策定・実行することにより、持続的な企業価値向上を支える基盤を強化するとともに、脱炭素にかかる事業を強化するなど、事業活動を通じて、社会のサステナビリティに貢献してまいります。

当社グループでは、以上の重点施策を継続して実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。また、内外における経営環境の激変、事業規模拡大および事業活動のグローバル化等に伴う経営リスクの増大と複雑化に対応するため、リスク管理を強化します。特に、当社グループにおける海外事業拡大とシナジー効果向上に向けて、海外事業に関わる業務を一元化する海外統括本部を設置し、戦略立案、リスク管理強化を行っています。さらに、安全管理の徹底による災害ゼロの実現、コンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでまいります。

当社は、2022年4月に株式会社東京証券取引所の新市場区分においてプライム市場に移行しました。今後もガバナンス体制を強化し、持続的成長と企業価値向上を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等（2022年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 アイメックス	1,484 百万円	100.0%	ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売
株式会社 ニチゾウテック	1,242 百万円	100.0%	鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事
株式会社 エイチアンドエフ	1,055 百万円	100.0%	各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売
株式会社オーナミ	525 百万円	100.0%	倉庫・港湾荷役業、陸運業、海運業、建設業
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	200 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理
Hitz環境サービス株式会社	100 百万円	100.0%	ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務
Osmoflo Holdings社	58 百万オーストラリアドル	100.0%	海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営
Hitachi Zosen Inova社	40 百万スイスフラン	100.0%	ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	90 百万ユーロ	—	エネルギー・環境分野向け産業用機器・部品の製造
NAC International社	43 百万USドル	—	使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング

- (注) 1. 上記の重要な子会社10社を含めた連結子会社は120社、持分法適用会社は19社となっております。
 2. Osmoflo Holdings社は、2022年3月14日付けで資本金を53百万オーストラリアドルから58百万オーストラリアドルに変更しました。
 3. Hitachi Zosen Inova Steinmüller社は、当社100%出資のHitachi Zosen Inova社の完全子会社であります。
 4. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であります。
 5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社および川崎重工業株式会社は、シールド関連事業の発展・競争力強化のため、2021年10月1日付で、両社がシールド関連事業（シールド掘進機、TBM（トンネルボーリングマシン）および土木機械等、およびそれらの部品の設計、開発、修理ならびに販売に関する事業等。ただし、製造に関する事業を除く。）に関して有する権利義務を、新たに設立する地中空間開発株式会社（川重日立造船シールド準備株式会社から商号変更）に承継させる共同新設分割を行いました（なお、当社の持株比率は50%であります。）。
- ・当社の連結子会社であるHitachi Zosen Inova社は、欧州市場でのごみ焼却発電事業のサービス事業の強化のため、2022年2月9日付で、欧州でごみ焼却発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス等を行うSteinmüller Babcock Environment社（現 Hitachi Zosen Inova Steinmüller社）の全株式を取得しました。これにより、同社は、当社の連結子会社となりました。

④重要な技術提携の状況

提携先	国名	提携内容
MAN Energy Solutions社	ドイツ	MAN B&W型ディーゼル機関

事業報告

(7) 主要な営業所、工場等 (2022年3月31日現在)

①当 社

本 社	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
東京本社	東京都品川区南大井6丁目26番3号
支 社	北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、中部支社 (名古屋市)、 中国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市)
工 場 等	技術研究所 (大阪市)、茨城工場 (常陸大宮市)、舞鶴工場 (舞鶴市)、 築港工場 (大阪市)、堺工場 (堺市)、向島工場 (尾道市)、 因島工場 (尾道市)、有明工場 (熊本県玉名郡)、 若狭事業所 (福井県大飯郡)
海外事務所	台北支店 (台湾)、シンガポール支店 (シンガポール)、 アブダビ支店 (アラブ首長国連邦)

②子会社

<国 内>

株式会社 アイメックス	広島県尾道市因島土生町2293番地の1
株式会社 ニチゾウテック	大阪市大正区鶴町2丁目15番26号
株式会社 エイチアンドエフ	福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号
株式会社 オーナミ	大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
エスエヌ環境テクノロジー株式会社	大阪市此花区西九条5丁目3番28号
Hitz環境サービス株式会社	川崎市川崎区南町1番1

<海 外>

Osmoflo Holdings社	オーストラリア
Hitachi Zosen Inova社	スイス
Hitachi Zosen Inova Steinmüller社	ドイツ
NAC International社	米国
Hitachi Zosen U.S.A.社	米国
Hitachi Zosen India社	インド
Hitachi Zosen Myanmar社	ミャンマー
HITZ (THAILAND)社	タイ
HITZ INDONESIA社	インドネシア
HITACHI ZOSEN VIETNAM社	ベトナム
日立造船貿易 (上海) 社	中国

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数
環 境	7,236名
機 械 ・ イ ン フ ラ	3,097名
そ の 他	514名
全 社 (共 通)	693名
計	11,540名 (前期末比 451名増)

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
4,001名 (前期末比 104名減)	42.6歳	16.1年

(注) 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者157名を含んでおります。

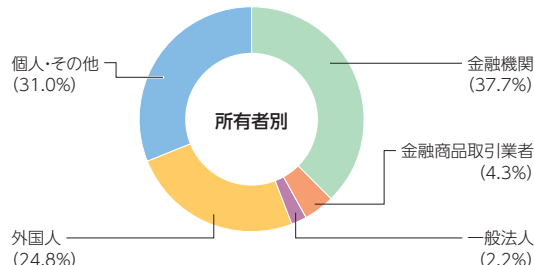
(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,164百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,377百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 170,214,843株
(うち自己株式 1,683,577株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 80,783名
(前期末比 6,282名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

株式分布 (所有者別持株比率)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	32,860 ^{千株}	19.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	13,300	7.9
株式会社三菱UFJ銀行	5,291	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	4,342	2.6
日立造船職員持株会	2,653	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,391	1.4
損害保険ジャパン株式会社	2,358	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,248	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,115	1.3
J P モルガン証券株式会社	1,831	1.1

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
谷所 敬	代表取締役 取締役会長 兼 CEO		
三野 禎男	代表取締役 取締役社長 兼 COO		
白木 敏之	常務取締役	環境事業本部、調達本部、 建築監理室担当	
鎌屋 樹二	常務取締役	機械・インフラ事業本部 長 兼 生産技術部担当	
芝山 直	常務取締役	開発本部長 兼 ICT推進本 部、海外統括本部担当	
桑原 道	取締役	企画管理本部長 兼 業務管 理本部、サステナビリティ 推進室、品質保証室、夢洲 エリア開発推進室担当	Hitz Holdings U.S.A.社取締役社長
高松 和子	取締役		関西電力株式会社社外取締役（指名委員会委員）
リチャード R. ルーラー	取締役		米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州） サンケン電気株式会社社外取締役 Allegro MicroSystems社社外取締役
庄司 哲也	取締役		エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社相談役 サークレイス株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取締役 日本たばこ産業株式会社社外取締役
森方正之	常勤監査役		
山本和久	常勤監査役		
土井義宏	監査役		関西電力送配電株式会社代表取締役社長
安原裕文	監査役		参天製薬株式会社社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外監査役

事業報告

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2022年3月31日現在のものです。
なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
白木敏之	常務取締役 環境事業本部、調達本部担当	常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本部担当	2021年4月1日
	常務取締役 環境事業本部、調達本部、建築監理室担当	常務取締役 環境事業本部、調達本部担当	2021年6月22日
鎌屋樹二	常務取締役 機械・インフラ事業本部長	常務取締役 機械事業本部長 兼 企画管理本部SR99プロジェクト対策室長 兼 社会インフラ事業本部担当	2021年4月1日
	常務取締役 機械・インフラ事業本部長 兼 生産技術部担当	常務取締役 機械・インフラ事業本部長	2021年6月22日
芝山直	常務取締役 開発本部長 兼 海外事業、ICT推進本部担当	常務取締役 営業、海外事業、業務管理本部、企画管理本部、夢洲エリア開発推進室担当	2021年6月22日
	常務取締役 開発本部長 兼 ICT推進本部、海外統括本部担当	常務取締役 開発本部長 兼 海外事業、ICT推進本部担当	2021年7月1日
桑原道	取締役 企画管理本部長 兼 業務管理本部、サステナビリティ推進室、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当	取締役 企画管理本部長 兼 業務管理本部、品質保証室、夢洲エリア開発推進室担当	2021年10月1日
山本和久	常務取締役 開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当	常務取締役 事業企画・技術開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当	2021年4月1日
	常勤監査役	常務取締役 開発本部長 兼 ICT推進本部、生産技術部、建築監理室、品質保証室担当	2021年6月22日

- (2) 重要な兼職の状況の変更
- ・取締役 鎌屋樹二氏は、2021年4月1日に株式会社伊東カントリークラブの取締役社長を退任しました。
 - ・取締役 庄司哲也氏は、2021年6月29日に三菱倉庫株式会社の社外取締役に就任し、また、2022年3月23日に日本たばこ産業株式会社の社外取締役に就任しました。
2. 取締役 高松和子氏、同 リチャード R. ルーリー氏および同 庄司哲也氏は、社外取締役にあります。
 3. 監査役 土井義宏氏および同 安原裕文氏は、社外監査役にあります。
 4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 6. 2021年6月22日開催の第124回定時株主総会で、桑原 道氏および庄司哲也氏が新たに取締役に選任され就任しました。また、同総会で、山本和久氏が新たに監査役に選任され就任するとともに、同日、監査役会の決議により、同氏は常勤監査役に選定されました。
 7. 2021年6月22日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって、取締役副会長 藤井秀延氏、常務取締役 山本和久氏および取締役 伊東千秋氏が任期満了により退任するとともに、常勤監査役 安保公資氏が辞任により退任しました。
 8. 2022年4月1日付で地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏名	地位	担当
谷 所 敬	代表取締役 取締役会長	
三 野 禎 男	代表取締役 取締役社長 兼 C E O	
白 木 敏 之	常務取締役	環境事業本部、品質保証室、建築監理室担当
鎌 屋 樹 二	常務取締役	脱炭素化事業本部長 兼 機械・インフラ事業本部、生産技術部担当
桑 原 道	常務取締役	環境事業本部長 兼 調達本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社および当社の海外子会社の取締役および監査役です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成し、委員長を社外取締役とする。なお、2022年5月11日開催の取締役会において、CEOを委員に追加し、計7名で構成することに変更。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

(報酬体系)

- ・取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。

- ・定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。

年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～4か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。

- ・取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「67%：33%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

（報酬額決定の手続および委任に関する事項）

- ・取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

（決定方針の改定について）

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定方針は上記のとおりですが、当社は、2022年2月7日開催の取締役会において、取締役の報酬のインセンティブとしての機能を強化するため、業績連動型賞与の基準額の算出のための定額報酬1か月当たり相当額の支給月数を見直し、上限を4か月から5か月に変更しました。これにより、取締役の個人別の報酬の構成割合（定額報酬：業績連動型賞与）は、「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「62%：38%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」となります。改定後の方針は、2022年度に係る報酬から適用されます。

ロ. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。なお、当該方針は監査役会で決定しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (業績連動型賞与)	
取締役 (うち社外取締役)	312 (33)	282 (33)	29 (—)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	79 (18)	79 (18)	— (—)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	391 (51)	361 (51)	29 (—)	17 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 2022年3月31日現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)であり、上記対象人数との相違は、2021年6月22日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役1名(うち社外監査役0名)が含まれていることによるものです。なお、常勤監査役 山本和久氏は、同総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。
3. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は78億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、45頁から46頁(4)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
4. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役会長 谷所 敬氏に対し、各取締役(社外取締役を除く)の業績連動型賞与の額(評価配分)の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%~150%の範囲内で決定することとしております。
5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	高松和子	関西電力株式会社 社外取締役（指名委員会委員）
	リチャード R. ルーリー	サンケン電気株式会社 社外取締役 Allegro MicroSystems社 社外取締役
	庄司哲也	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 サークレイス株式会社 社外取締役
		サッポロホールディングス株式会社 社外取締役
三菱倉庫株式会社 社外取締役 日本たばこ産業株式会社 社外取締役		
社外監査役	土井義宏	関西電力送配電株式会社 代表取締役社長
	安原裕文	参天製薬株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外監査役

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。
- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外監査役 土井義宏氏の兼職先であります関西電力送配電株式会社との間に営業取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社売上高の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外取締役 高松和子氏の兼職先であるとともに、社外監査役 土井義宏氏が過去に業務執行に携わっていた関西電力株式会社の株式を政策保有株式として保有しておりましたが、2022年3月に全株式を売却しました。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	
社外取締役	高松和子	14回 ／14回	—	5回 ／5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	リチャード R. ルーリー	14回 ／14回	—	5回 ／5回	主に国際的な企業法務に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	庄司哲也	11回 ／11回	—	4回 ／4回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
社外監査役	土井義宏	13回 ／14回	8回 ／8回	5回 ／5回	主に企業経営に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。
	安原裕文	14回 ／14回	8回 ／8回	5回 ／5回	主に企業経営、財務・会計に関する経験および知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 取締役 庄司哲也氏については、2021年6月22日取締役就任後に開催された取締役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社が支払うべき報酬等の額	90百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	154百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Osmoflo Holdings社、Hitachi Zosen Inova社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	461,161
流動資産	292,241
現金及び預金	67,200
受取手形、売掛金及び契約資産	189,775
商品及び製品	1,119
仕掛品	6,836
原材料及び貯蔵品	6,518
その他	24,045
貸倒引当金	△ 3,255
固定資産	168,826
有形固定資産	110,539
建物及び構築物	32,762
機械装置及び運搬具	19,271
工具、器具及び備品	3,161
土地	46,155
リース資産	755
使用権資産	3,074
建設仮勘定	5,358
無形固定資産	11,451
のれん	1,486
その他	9,964
投資その他の資産	46,835
投資有価証券	16,868
長期貸付金	27
退職給付に係る資産	5,659
繰延税金資産	16,964
その他	9,082
貸倒引当金	△ 1,767
繰延資産	93
社債発行費	93
資産合計	461,161

科目	金額
負債の部	328,234
流動負債	238,015
支払手形及び買掛金	51,607
電子記録債務	20,205
短期借入金	26,715
リース債務	1,302
未払費用	71,027
未払法人税等	4,077
契約負債	29,128
保証工事引当金	11,690
工事損失引当金	6,619
その他	15,640
固定負債	90,219
社債	30,000
長期借入金	31,177
リース債務	2,686
繰延税金負債	428
退職給付に係る負債	21,859
役員退職慰労引当金	93
資産除去債務	3,092
その他	880
純資産の部	132,926
株主資本	124,110
資本金	45,442
資本剰余金	8,530
利益剰余金	71,163
自己株式	△ 1,026
その他の包括利益累計額	7,189
その他有価証券評価差額金	1,307
繰延ヘッジ損益	△ 119
土地再評価差額金	△ 7
為替換算調整勘定	931
退職給付に係る調整累計額	5,077
非支配株主持分	1,626
負債・純資産合計	461,161

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		441,797
売上原価		369,648
売上総利益		72,149
販売費及び一般管理費		56,607
営業利益		15,541
営業外収益		
受取利息	128	
受取配当金	54	
持分法による投資利益	260	
その他	1,148	1,592
営業外費用		
支払利息	809	
為替差損	935	
その他	3,604	5,349
経常利益		11,783
特別利益		
負ののれん発生益	3,781	3,781
特別損失		
減損損失	3,692	3,692
税金等調整前当期純利益		11,873
法人税、住民税及び事業税	4,079	
法人税等調整額	△ 119	3,960
当期純利益		7,912
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		7,899

[ご参考] 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	324,274
流動資産	172,063
現金及び預金	32,390
受取手形	4,051
売掛金	57,192
契約資産	50,099
仕掛品	2,823
原材料及び貯蔵品	2,705
前渡金	5,684
前払費用	990
未収入金	8,654
立替金	4,426
短期貸付金	4,650
その他	2,334
貸倒引当金	△ 3,940
固定資産	152,117
有形固定資産	69,725
建物	18,806
構築物	4,169
機械及び装置	6,365
車両運搬具	64
工具、器具及び備品	1,056
土地	37,281
リース資産	492
建設仮勘定	1,489
無形固定資産	4,763
特許権	0
ソフトウェア	3,790
施設利用権	93
その他	877
投資その他の資産	77,629
投資有価証券	3,311
関係会社株式	46,245
関係会社出資金	3,162
長期貸付金	14,664
長期前払費用	904
繰延税金資産	8,103
その他	3,577
貸倒引当金	△ 2,341
繰延資産	93
社債発行費	93
資産合計	324,274

科目	金額
負債の部	233,838
流動負債	162,880
支払手形	5,188
電子記録債務	16,085
買掛金	23,947
短期借入金	23,339
リース債務	171
未払金	2,055
未払費用	30,984
未払法人税等	2,279
契約負債	14,997
預り金	34,018
保証工事引当金	2,621
工事損失引当金	3,454
債務保証損失引当金	1,670
その他	2,066
固定負債	70,958
社債	30,000
長期借入金	25,060
リース債務	260
退職給付引当金	12,446
資産除去債務	2,791
その他	399
純資産の部	90,436
株主資本	90,519
資本金	45,442
資本剰余金	11,080
資本準備金	5,946
その他資本剰余金	5,133
利益剰余金	35,023
利益準備金	2,170
その他利益剰余金	32,853
繰越利益剰余金	32,853
自己株式	△ 1,026
評価・換算差額等	△ 83
その他有価証券評価差額金	9
繰延ヘッジ損益	246
土地再評価差額金	△ 340
負債・純資産合計	324,274

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		221,087
売上原価		188,692
売上総利益		32,394
販売費及び一般管理費		24,208
営業利益		8,186
営業外収益		
受取利息	243	
受取配当金	1,691	
その他	1,480	3,415
営業外費用		
支払利息	656	
その他	4,265	4,921
経常利益		6,679
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1,670	
減損損失	1,600	3,270
税引前当期純利益		3,409
法人税、住民税及び事業税	1,573	
法人税等調整額	113	1,687
当期純利益		1,721

[ご参考] 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 井 健 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 井 孝 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ② 内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役 森 方 正 之 ㊟

常勤監査役 山 本 和 久 ㊟

社外監査役 土 井 義 宏 ㊟

社外監査役 安 原 裕 文 ㊟

以 上



メ モ

A series of 15 horizontal dotted lines for writing.



メ モ

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

第125回 定時株主総会会場ご案内図

会 場

アートホテル大阪ベイタワー 4階「アートグランドボールルーム」

大阪市港区弁天1丁目2番1号（大阪ベイタワー内） 電話（06）6577-1111（代表）



〈お願い〉 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。なお、お車でお越しの場合は、大阪ベイタワーの地下駐車場をご利用ください。駐車料金につきましては、株主様のご負担となりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

